

# 平成25年度県外避難者支援員募集要項

平成25年4月2日  
宮 城 県

宮城県では、東日本大震災により県外に避難されている方々の帰郷までの生活支援を充実させ、一人でも多くの方に帰郷してもらえるよう、避難者の状況把握、情報収集、復旧・復興情報の提供等、帰郷に向けた支援を行う方を「県外避難者支援員」として、採用する予定としており、下記のとおり募集します。

なお、本募集要項及び応募用履歴書は、宮城県震災復興・企画部震災復興推進課のホームページからダウンロードすることができます。

(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukusui/>)

## 記

### 1 名称、採用予定数及び業務内容

#### (1) 名 称

県外避難者支援員

(地方公務員法に定められる非常勤特別職の地方公務員となります)

#### (2) 採用予定数

若干名

#### (3) 業 務 内 容

東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県を活動エリア（必要に応じ北関東圏で活動する場合もある）とし、次のような業務を行います。

##### ア 訪問活動

支援活動を行っている自治体及び関係団体等(社会福祉協議会、NPO等)を訪問し、避難者の状況及び支援内容等に関する情報収集を行うとともに、本県の復旧・復興状況の情報提供を行います。

##### イ 交流会・交流サロン等への参加

支援自治体及び団体等が開催する避難者向けの交流会等の機会を捉え、直接、避難者に対し情報提供を行うとともに、避難者が求める支援ニーズ及び帰郷の意向等の把握を行います。

##### ウ 情報分析・基礎資料作成

上記ア及びイの業務により収集した情報等を分析し、県外避難者に関する基礎資料の作成・報告を行います。

## エ 相談等

支援を必要とする本県避難者からの電話相談及び個別面談等を行い、その課題解決に向けて適切な助言を与えるとともに、関係機関と調整を図りながら、必要な支援を行います。

## 2 勤務条件

### (1) 任用期間

平成25年6月3日から平成26年3月31日までの10ヶ月間

(ただし、任用期間終了後、勤務実績等に応じ更新する場合があります)。

### (2) 報酬等

報酬月額189,000円程度のほか、通勤手当相当額(別に定める支給要領により、月14,490円を限度とします)を支給します。

### (3) 勤務先

宮城県東京事務所

(東京都千代田区平河町二丁目6-3 都道府県会館12階)

### (4) 勤務日

週4日、1日7時間15分、週29時間(勤務する曜日の割り振りは採用後に行います)土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日までは休日となります。

### (5) 勤務時間

午前9時15分から午後5時30分まで(うち休憩時間:正午から午後1時まで)

(職務上必要がある場合、始業時刻及び終業時刻を別途割り振ることがあります)

### (6) その他

- ・年次有給休暇の制度があります。
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- ・採用後、業務に必要な専門的知識を習得するための研修を実施するほか業務に従事している間に、適宜必要な職場内研修等を実施します。
- ・業務に必要なパソコン等は県所有のものを使用します。
- ・一般職の職員に準じ、法令等の遵守、誠実な職務の執行等が義務づけられます。

## 3 募集及び採用

### (1) 募集期間

平成25年4月2日(火)から平成25年5月7日(火)まで(本件についての問い合わせは、募集期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで)

### (2) 応募要件

次のア及びイのいずれにも該当する人が応募できます(学歴・男女を問いません)。

ア 職務経験が次のいずれかに該当する者

- ①民間支援団体等（特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織及び協同組合等の民間非営組織）の職員等としての職務経験がある者
- ②国家公務員法第二条第二項又は地方公務員法第三条第二項に規定する一般職としての職務経験がある者
- ③会社法第二条第一項第一号ないし第二号に規定する企業の社員として、同企業の社会貢献活動担当部署での職務経験がある者

イ パソコンによる文書作成、表計算、ホームページでの情報検索及びメールの送受信等の能力を有している者

ただし、次のウからカまでのいずれかに該当する人は、応募することができません。

ウ 成年被後見人又は被保佐人

エ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

オ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

カ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※県外避難者支援員として、望ましいと考えている人物像。

- 保健・福祉・医療分野で職務経験のある方
- 相談等の実務経験のある方
- 被災者支援分野での実績がある方

### (3) 応募方法

採用を希望される方は、次のア及びイの書類を添えて、(5)の申込み先に郵送してください（平成25年5月7日（火）必着のこと。「配達記録」等により、確実に応募書類の配達を確認できる手段の利用をお勧めします）。

なお、応募書類の返却はいたしませんのでご了承ください。ご提出のあった履歴書の個人情報、個人情報保護条例により、厳重に管理します。また、取得した個人情報は採用のためだけに使用し、目的以外に使用することはありません。

ア 履歴書（県外避難者支援員応募用）

県外避難者支援員応募用の履歴書又は同様の項目を備えた履歴書に必要事項を記入の上、提出日前3か月以内に撮影した写真を貼り付けたもの。

なお、「学歴・職歴」欄のうち、上記(2)の応募要件のアに該当する職務経験について、その右欄にレ点を記した上で、主な業務内容を具体的に記載してください。その他、取得している資格・技能等があれば、業務内容との直接の関係の有無にかかわらず、できる限り記載してください。また、「その他」欄の下部に、記載内容

が事実と相違ない旨を自署してください。

#### イ レポート

次に掲げる項目について、**2,000字程度**記載したもの。

- ①東日本大震災への自身の思い
- ②被災地・被災者支援との今までやこれからの関わり方
- ③県外避難者へこれまでの職務経験を生かして発揮できる自分の強みと持ち味

#### ※参考資料

「復興の進捗状況について」

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課ホームページで公開されています。

URL → <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>

「県外避難者の帰郷支援に関する方針について」

宮城県震災復興・企画部震災復興推進課ホームページで公開されています。

URL → <http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/kikyousien.html>

用紙は任意、パソコン等での作成も可（A4用紙縦に横書きで、1行の文字数40字、行数30行を標準とします。）

なお、冒頭に氏名を記載してください。

#### (4) 選考方法 書類選考及び面接を行います。

#### ア 書類選考

提出された履歴書及びレポートによる選考を行います。結果は平成25年5月10日（金）以降に、履歴書に記載された現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）へ郵送にて本人あて書面でお知らせします。

なお、書類選考の合格者に対しては、あわせて電話により連絡いたしますので、連絡がとれる電話番号を履歴書に記載願います。

#### イ 面接

書類選考の合格者に対し、面接を実施します。

面接は**平成25年5月15日（水）**に宮城県東京事務所において実施します。

採否は平成25年5月22日（水）以降に、履歴書に記載された現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）へ郵送にて本人あて書面でお知らせします。

#### ウ 採用

平成25年6月3日（月）付けで採用する予定です。

#### (5) お問い合わせ・申込み先

宮城県震災復興・企画部震災復興推進課（担当：野口・太田）

仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県行政庁舎6階

電話：022-211-2408 E-mail：fukusui@pref.miyagi.jp

#### 【郵送の場合】

〒980-8570 宮城県震災復興・企画部震災復興推進課 あて（住所不要）